

平家物語の人物像とその変遷：待遇表現・語りの曲節を中心に

奥村，和子
九州大学大学院（修士課程）

<https://doi.org/10.15017/11942>

出版情報：語文研究. 66/67, pp.157-166, 1989-06-10. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

平家物語の人物像とその変遷

——待遇表現・語りの曲節を中心に——

奥村和子

序

平家物語の人物像の研究は従来から数多く認められるが、その大部分は内容の解釈をもとにしたものであり、かなり主観的な面もあった。そこで本稿では、別の視点——すなわち平曲の曲節や待遇表現などの面からのアプローチを試みたい。

第一章 内容の考察

最初に、従来の研究の再検討をしておく。

一 ① 内容の読み取り

まず、話の内容そのものから、作者がどの人物にどのような役割を与えようとしていたのか、登場人物に対してどのような感情を持っていたのか、を探ろうとする方法がある。おそらくこれが、人物像を探ろうとする際に最もよく行われる方法であろう。

例・清盛を「敵対者に対して仮借しない戦闘的な人物」とするもの

(注1)、『判官都落』における義経を「潔く運命をうけとめる英雄」とするもの(注2)等。

一 ② 史実との相違の考察

『玉葉』『吾妻鏡』等によって知られる史実と、平家物語の内容とが異なっている場合に、その虚構の意味を探ろうとする方法。

例・『殿下乗合』において清盛と重盛の役割が史実とは逆になっていることから、清盛の悪人化・重盛の善人化という意図を読みとろうとするもの(注3)等。

一 ③ 他の文学作品との相違の考察

平家物語とそれ以外の文学作品との違いから、それぞれの作者の、登場人物あるいは作品そのものに対する態度の違いを探る方法。

例・『保元物語』『平治物語』における重盛の勇猛果敢な武人的要素が、平家物語では薄れてきていることから、平家の作者が重盛に「清盛の批判者」的役割を与えようとしていたことを読みとるもの

の(注4)等。

一—④ 諸本間の相違の考察

数多い平家物語諸本の内容の相違点から、それぞれの編者の、あるいはその背後にいる享受者たちの人物観の変化を探ろうとする方法。

例・義経の優しい性格を象徴するような内容(宗盛の命乞いを請合ったこと等)が後世増補されていることから、判官びいきの高まりを考えるもの(注5)等。

以上のようなものが、内容から人物像を探る場合の視点、そして今まで主として行われてきた研究の視点として挙げられる。しかし、これらの方法による考察はどうしても主観的になりがちである。例えば上洛後、『猫間』などで無知なところを見せる義仲であるが、これを「みじめな落伍者」(注6)ととるか、「素朴で単純で人好しの出家者」(注7)ととるかは、読む人の判断次第といえよう。そこで以下の章では、ある程度具体的な資料を提出できると思われる方法での考察を行ってみることにする。すなわち、「序」で述べたところの「曲節」と「待遇表現」である。

第二章 曲節の考察

二—① 資料と方法

曲節の基本的な調査資料としては、尾崎家本平家正節(大学堂書店影印本)を、そして参考資料として寛一本平家物語(岩波日本古

典文学大系)を使用した。成立年代はそれぞれ安永五年(一七七六)、応安四年(一三七一)と推定されている。

二—② 装束の考察

まず、寛一本から武士が戦いに向かう時の装束描写を抜き出し、それを正節の曲節と対照させると、「拾」の曲節で語られている装束は主人公のもの、という傾向が見られることに気づく。

- ① 長谷部信連(巻四・信連)
- ② 源競(巻四・競)
- ③ 源頼政(巻四・鶴)
- ④ 平維盛(巻五・富士川)
- ⑤ 平忠度(〃)
- ⑥ 長瀬判官代重綱(巻九・宇治川先陣)
- ⑦ 熊谷親子(巻九・一二之懸)
- ⑧ 平山季重(〃)
- ⑨ 平教経(巻十一・嗣信最期)
- ⑩ 那須与一(巻十一・那須与一)

この「拾」に関しては、「平家正節」の解題(注8)に

……上下する音幅が広く、変化に富み、テンポも早く、勇壮な旋律を持つ。合戦描写は言うに及ばず、武士の装束には常に付けられ、……その外「拾」の用途はかなり広く、荘厳な儀式、天災地変の惨状にも用いられ……(線引用者)

という渾美かをる氏の記述がある。しかし、このうち「武士の装束には常に付けられ」という表現は正確ではない。武士の装束であっても「拾」以外の曲節で語られている例は多数ある。(平貞能…清盛

の家来(巻二・教訓状) 口説、越中次郎兵衛盛嗣：平家の侍(巻九・一二之懸) 口説、等。) ただ、「拾」で語られた装束はその章段の主人公のものである、という一貫性・統一性が存在するわけである。

ここで、先に挙げた例のうち、⑨の平教経について考えてみたい。この「嗣信最期」という章段は、そのタイトルが示す通り義経の部下である佐藤三郎嗣信の最期を描いているわけだが、教経はここでその嗣信を射殺す人物として登場してくる。(もともと本当は義経が狙われていたのであり、また、義経の身代わりとして死んだからこそ、嗣信は主人公となっているのである。そういう意味で、この章段の主人公を云々する場合には義経もからんでくるのだが、これについては後述する。) つまり、教経はこの章段においてそういう大きな役割を果たしており、かつ「平家物語」という作品全体の中で嗣信とは比較にならない程重要視されている人物である。その教経が語りの中で主人公的な扱いを受けるとするのは充分考えられることだといえよう。「拾で語られる装束は主人公のものである」という傾向が指摘できるならば、ここには、教経をもこの章段の主人公として見つめていた、作曲者(語り手)の人物観、あるいは章段観がうかがえるわけである。

しかし、明らかにその章段の主人公であるにもかかわらず、その装束が「拾」以外の曲節で語られている、という例もいくつかある。すなわち、次のようなものである。

- ① 斎藤実盛(巻七・実盛) 口説
- ② 鼓判官知康(巻八・鼓判官) 口説
- ③ 木曾義仲(巻九・木曾最期) 口説
- ④ 平忠度(巻九・忠度最期) 口説

- ⑤ 平重衡(巻九・重衡生捕) 口説
- ⑥ 平敦盛(巻九・敦盛最期) 口説
- ⑦ 平教経(巻十一・能登殿最期) 白声

いずれも「口説」か「白声」で語られており、内容的には圧倒的に最期物が多い。一々の事例についての検証はここでは省くが、大体において、「その章段の内容が、主人公の最期を語るものであった場合——すなわち、主人公が死ぬことによって主人公となっている場合——には、主人公の装束を語る曲節は「拾」でなく、「口説」か「白声」になる」という傾向がここから見出せるわけである。おそらく、最期物に「拾」のような勇ましい曲節は似合わない、と判断されたためであろう。

さて、先程教経の装束について述べた際に触れた、『嗣信最期』における義経であるが、この章段の中の義経の装束は「口説」で語られている。この章段において(死ぬことによって主人公たり得ている)主人公は嗣信なのであるから、主人公でない義経の装束が「拾」でなく「口説」で語られているのは当然、と言ってしまえばそれまでである。しかし、先の『嗣信最期』における教経の立場の考察などから考えると、義経もそう簡単に脇役に割りきってしまうわけにはいかない人物である。「平家物語」全体における義経の存在の大きさは言うまでもないことであるし、この章段でも義経の身代わりとなったのでなければ、嗣信が主人公として取り上げられることにはならなかったのであるから、義経は教経と同様、あるいはそれ以上に重要な役割を果たしていることになる。そして更に義経は嗣信の死を悲しみ、その菩提を弔うために自分の大切にしていた秘蔵の馬をお布施として僧に差し出す。そんな義経を見て

この君の御ために命をうしなはん事、まったく露塵ほどもおしからず

と感動する部下たちの台詞でこの章段が締め括られていることからして、この章段では義経の部下への思いやりや優しさ、あるいは部下たちの義経への忠誠心が強調されていると考えられる。作曲家（語り手）もまたそれを感じとり、義経と嗣信（をはじめとする部下たち）とを一体化して捉え、それをまとめて主人公と考えたのではないだろうか。つまり、この章段において義経の装束が「拾」ではなく「白声」で語られているのは、義経が主人公でなかったからではなく、義経が嗣信と一体の主人公として捉えられたために、義経までが最期物の主人公としての扱いを受けた結果なのではないか、というのである。後世高まっていく義経の人氣も、このような義経の優しい性格に依るところが大きいと思われるから、そういった性格面の強調は、聴衆の要求に即したものであつただろう。

二一③ その他

この他、曲節に見られる特徴としては次のようなものがある。

(i) 怒りの声について、怒っている人物に理があること、あるいは怒りの中に優しさを感じられることなどから語り手や聴衆の好意・共感・同情等が予想される場合には「強声」、そして逆に感傷的なものを感じさせない怒り、権力をふりかざした理のない怒りなどは「白声」「口説」で語られる、という傾向。

考察例・文覚の場合、その怒りに正当性があるかどうか微妙である、という内容のものがいくつかあるが、それがいずれも「強声」で語られていることから、語り手あるいは聴衆の文覚への好意を

予想できる。

(ii) 武士の名告りが強声で語られている場合には、印象的な場面、印象的な人物についての描写であることが多い。

。強声で語られる名告りの例

・ 木曾義仲（巻九・木曾最期）

・ 熊谷親子（巻九・一二之懸）

・ 源義経（巻九・嗣信最期）等

。強声以外の曲節で語られる名告りの例

・ 手塚太郎金刺光盛（巻七・実盛）強り下ゲ

・ 長瀬判官代重綱（巻九・宇治川先陣）拾

・ 石田次郎（巻九・木曾最期）ハツミ等

(iii) 下ゲ類において、下ゲと強り下ゲには対照的な使用方法（下ゲは情趣的な場面に、強り下ゲは勇壮な場面に使われる）が見られる。

。下ゲがあつて強り下ゲのない章段

・ 小督（巻六）

・ 忠度都落（巻七）

・ 横笛（巻十）等

。強り下ゲがあつて下ゲのない章段

・ 生ずきの沙汰（巻九）

・ 宇治川先陣（巻九）

・ 那須与一（巻十一）等

この二つの曲節が併存している章段としては、例えば『敦盛最期（巻九）』があるが、ここでの両曲節の使われ方を詳しく見ていくと、まず熊谷が敵武者を捕らえて首をとろうとする場面に強り下ゲが使われている。しかし熊谷がこの武者（敦盛）の年格好―自分の

子供と同じような年齢であつた——を知つた後では、敦盛が健気に名も名告らずに斬られようとするところ、敦盛を助けたいと思ひながらももはや助ける術はないと悟つて熊谷が泣く場面、そして熊谷が敦盛を弔うため出家の意志を固めるところ、等で下ゲは多出するのだが、強り下ゲが用いられることはなくなる。おそらく熊谷と同時に語り手や聴衆も敦盛の性格好を知つて、その境遇に同情し、そのため、最初は熊谷が敵武者を捕らえた事実を単に勇ましい行為と捉え、強り下ゲを使つていたものが、後半は下ゲという情緒的な曲節に切りかえられたのであらう。

このように曲節の傾向から、語り手や聴衆の、登場人物に対する感情を推し量ることはある程度可能と思われる。

第三章 待遇表現の考察

三一① 資料と方法

待遇表現の調査を行うにあたっては、次のようなことを条件とした。

- (1) 調査資料としては、基本的に覚一本、そしてその比較対象としてそれ以降の一方流諸本三本——葉子十行本（朝日日本古典全書）・下村時房刊本（日本古典全集）・流布本（桜楓社「平家物語」梶原正昭校注）——計四本を使用した。この四本には、成立年代が比較的明確であるため諸本の順序を考慮に入れられること、内容の異同が少ないため待遇表現の比較が容易に行えること、などの利点がある。なお、成立年代は覚一本（一三七一）のあと、順に十五世紀末、慶長中（一五九六）一六一〇、元和中（一六一五）一六二三と推

定されている。

(ii) 章段名や詞章の引用等は、特に注記のない限りすべて、覚一本のものに統一する。

(iii) 調査範囲は地の文に限定する。

(iv) 敬語は、対象人物を高めるために使用された尊敬語と謙讓語とを調査の対象とする。その他、具体的な調査方法はその都度示していく。

三一② 人物の行動重視の敬語

まず、覚一本で平清盛・源頼朝・木曾義仲・源義経の四人についてその呼称と、その文末に敬語の付く呼称の数を調査すると、呼称の総数に対する敬語の付く呼称の数の割合は次のようになる。

○ 平清盛	132 / 149	88.6%
○ 源頼朝	66 / 75	88%
○ 木曾義仲	30 / 85	35.3%
○ 源義経	89 / 120	74.2%

これを見て気づくのは、義経の敬語の割合がほぼ同じ身分の義仲（ともに従五位下）に比べると倍以上であり、むしろ圧倒的に身分の高い清盛・頼朝に近いパーセンテージが出ているということ、つまり義経に使われている敬語が身分の割には多い、ということである。また義経も義仲も、官位を貰う以前、主として彼らが活躍した場面から、敬語が急激に増加している。こういったことを考え併せると、この調査を行った覚一本では、身分よりも人物やその行動を重視した敬語の使用が為されていたことになる。

ところで、義仲という人物については、「章段によって描かれ方に差がある」ことがよく指摘されている(注9)。呼称の調査でも確かに、義仲が京都に進撃してくるまで、英雄としての活躍を見せている部分(巻七『倶利伽羅落』等)では主として「木曾殿」という呼称が使われているし、上洛した後、都の様式に対する無知ぶりをさらけだす部分(巻八『猫間』等)では「木曾」が多く、更に最後、義仲が死ぬ場面(巻九『木曾最期』等)になると再び「木曾殿」が増加している、という傾向がみえる。では、この「木曾」「木曾殿」という呼称はどのような意味を持つのだろうか。

覚一本において、敬語の付く義仲の呼称はこの「木曾」(8/45)と「木曾殿」(22/27)だけである。その他の、官職名などの呼称(木曾左馬頭・木曾左馬頭義仲等)には一切付いていない。清盛(太政大臣)、頼朝(兵衛佐)、義経(判官)などを見ても、官職名の呼称は決して低く扱われているわけではない。にもかかわらず、その官職名の呼称には一つも付かなかった敬語が、一般にあまり高くないものとして捉えられている「木曾」には付いているのである。調査の対象とした四本を比べても、このような現象は覚一本以外には見られない。

ここで、覚一本における「木曾」という呼称の用法を眺めてみると、感情表現や、あるいは感情に流されて起こした行動の描写が目立つ。巻九の『木曾最期』などは、それ自体そういう義仲が描かれている章段であるが、この段において覚一本は後出本と比べて「木曾」という呼称が多い。この章段の中から「覚一本での『木曾』が

後出本で『木曾殿』になっている例」を拾い出すと、次のようなものがある。

④木曾大に悦て、「比勢あらばなどか最後のいくさせざるべき。こにしぐらうで見ゆるはたが手やらん」。

(葉↓木曾/下・流↓木曾殿)

⑤木曾さらばとて、粟津の松原へぞかけ給ふ。

(葉・下・流すべて木曾殿)

④は義仲が乳兄弟である今井四郎兼平及び味方三百騎に会えたことを喜んでいる場面、⑤は兼平と一緒に死にたいという義仲が、その兼平に説得されて自害をするために松原へと向かう場面である。いずれも義仲の無邪気さ、素直さといったものが表れている場面だと言えよう。④の「大に悦て」という描写などは、義仲の感情がまさに文字通り「大きく」表れているわけだが、覚一本においてこれと類似する表現は五例(④を含む)あり、そのいずれもが主語として「木曾」という呼称を持っている。これらのことから考えると、覚一本は「木曾」という呼称の中に、嘲笑や軽蔑よりもむしろ、その素直さ、無邪気さに対する好意を含んでいたのではないかと思われる。感傷的な義仲を軽蔑したために「木曾」という低い呼称で呼んだのだ、とも考えられなくはないが、「木曾殿」という呼称にもそういう義仲が頻出していることからいって、その可能性は否定してよいだろう。また、

…判官殿鎮西のかたへ落ばやおもひたち給ふ處に、緒方三郎維義は(略)威勢のものなりければ、判官「我にたのまれよ」とぞの給ひける。

(巻十一・判官都落)

…能登守是をき、(略)いまぎの城をせめ給ふ。能登殿「奴原は

こはい御敵で候。かさねて勢を給はらん」と申されければ：

(巻九・六ヶ度軍)

。…木曾さらばとて、粟津の松原へぞかけ給ふ。(略)木曾殿は只一騎、粟津の松原へかけ給ふが、正月廿一日入あひばかりの事なるに…

(巻九・木曾最期)

などの例を見ても、覚一本においては、「殿」の有無による敬意の差がそれほど大きなものであったとは思われないのである。

この考え方からいくと、上洛後の義仲が都の礼儀に対する無知をさらけだす部分であり、呼称のほとんどが「木曾」で統一されている『猫間』の段も、覚一本においてはその素朴さ、純粹さへの好意をもって語られたものではないかと考えられる。実際、敬語を見ても、「木曾」という呼称に対して三例(いずれも部下を低める謙讓語であるが)付き、呼称には関わっていないが尊敬語の例も一例ある。

一方、後出本に目を移してみると、時代的にも一番覚一本に近い葉子本は似たような傾向を示すものの、それ以降の二本になると、かなり様子が変わってくる。(なお、葉子本が覚一本に近い性格を持つことは、その他の詞章比較等からもある程度言えるように思われるが、諸本の違いについては別に譲る。)例えば、覚一本において敬語が付いていた「木曾」八例のうち三例(いずれも『猫間』は敬語が消え、残り五例については次のように後の本ほど他の呼称に変わるが多くなっている)。

〈葉子本〉

〈下村本〉

〈流布本〉

① 木曾

木曾殿

木曾殿

② 木曾

木曾殿

木曾殿

③ 木曾

木曾義仲

木曾義仲

④ 木曾左馬頭義仲 木曾

木曾左馬頭

⑤ 木曾殿

木曾殿

木曾殿

また、諸本による義仲の呼称の変遷を調査してみると、後出本ほど章段や話の流れのまとまりごとに呼称を使い分ける傾向が強くなっていることがわかる。例えば、京都進撃の最中である『篠原合戦(巻七)』の中の呼称は、覚一本・葉子本では「木曾」「木曾殿」がそれぞれ一個ずつであるのに対して、下村本では「木曾」一・「木曾殿」五、更に流布本では「木曾」が消えて、五つある呼称がすべて「木曾殿」に統一されている。そして上洛後、田舎者ぶりを見せる『猫間』の段や、義仲が朝敵となる『河原合戦(巻九)』では後出本に「木曾」が増加し、義仲が死ぬ場面『木曾最期(巻九)』では再び「木曾殿」が増加する、といった具合である。このように後出本において使い分けが激しくなっていることは、これらの本が「木曾」という呼称に覚一本ほどの好意を持たせていなかったことの表れと言えよう。「木曾」が多用されている章段『猫間』で「木曾」に付いていた敬語例三例が後出本では消えている、ということも先程も述べたが、更に、呼称に関わっていない敬語「の給ひける」も、後出本ではすべて「言ひける」に変化、この段での義仲への敬語例はなくなってしまっているのである。それまでの「木曾」という呼称の多用を「低待遇」と受けとった後出本が敬語を削ったのではないだろうか。

三一④ 人物の型

しかし、このように義仲の扱いを低めている章段があつてなお、後出本を全体的に見た場合に、義仲に対する待遇表現は高くなっているということが出来る。すなわち、最も敬意が高いと考えられる

「木曾殿」という呼称は、覚一本で33、葉子本33、下村本43、流布本41と増加傾向が見られるし、文末に敬語の付く呼称の数も、順に4、10、11と、覚一本に比べて増えているのである。

そして、こういった後出本での待遇表現向上傾向は、義仲だけでなく義経などにも見られる。覚一本での義経の呼称と敬語との関係を見ると、「義経」という呼称（呼称の中に名前を含むもの。「義経」「九郎義経」「九郎大夫判官義経」等。全十六例。）には敬語の付く例が一つしかないことに気づくのだが、このような名前を含む呼称の用法は主として三つある。

(i) 説明文

。同二月三日、九郎大夫判官義経、都をたゞて、摂津国渡辺よりふなぞろへして、八嶋へすでによせんとす。（卷十一・逆極）

(ii) 義経の地位が明らかに低下した時

。(元暦二年十一月七日、頼朝の奏聞により、義経追討の院宣がくだされる。) 去二日は義経が申しうる旨にまかせて、頼朝をそむくべきよし聴の御下文をなされ：（卷十一・判官都落）

つまり義経が朝敵になったところで出てくるのだが、これは次の(ii)のような相対的なものに比べるとかなり意識的に義経という人物を低めたものと考えられる。そしてそれは格助詞「の」「が」の使われ方からも証明できる。

格助詞の「の」「が」の待遇表現的価値の違いについては、大系本平家物語の補注（上巻四四五頁）でも触れられているし、それぞれの助詞が使われている人物を調査してみても、覚一本においてこの二つの助詞の使い分けが為されていたことは明らかである。

ところで義経については、「の」と「が」の両方が使用されている。

そのうち連体格十五例はすべて、主格も三例中二例までが「の」で扱われており、残り一例、唯一の「が」の例が他ならぬ先程の「義経が」なのである。覚一本の編者がいくら義経に同情し、好意を寄せていたとしても、まさにその時に朝敵となっただけの義経に敬意を表することは、さすがにためらわれたのであろう。

ところが、この朝敵義経に対する「が」は、後出本においては見事に消えることになる。葉子本は覚一本と同様だが、その後の二本では次のようになっていく。

。義経朝臣申請くる旨に任せて〔下〕

。義経申請くる旨に任せて〔流〕

最初から一貫して「の」が使われた義経に最後の最後で一つだけ「が」が付いたことは、やはり、覚一本ではここで「義経の立場が下がった」と意識されていたことを示していると言えよう。そしてその低い位置にある「が」が消えたことは、相対的な上昇に他ならない。下村本で「義経」が「義経朝臣」となっていることとあわせ、後出本における待遇表現向上の片鱗を、ここにも見ることができ、わけである。また逆に言えば、これは平家物語での「の」「が」が、人物のみならず、その行動場面によっても使い分けられていたことを証明していることになる。

(iii) 法皇や神仏に関わる場面

。元暦二年正月十日、九郎大夫判官義経、院の御所へまいりて大藏卿泰経朝臣をもりて奏聞しけるは：（卷十一・逆極）

。清盛高野へのぼり、大塔をがみ、奥院へまいられりければ：（卷三・大塔建立）

法皇や神仏の前に出た場合、身分の高い清盛には敬語が付くがそう

でない義経には付かない、というこのような例や、先程の(Ⅱ)の例などを見てくると、覚一本の「人物重視の敬語」はそれほど徹底したものではなかったように思われる。むしろ、その場での相対的關係、その人物の立場といったものを考慮しながらの「人物の行動重視の敬語」であったといえよう。

しかしこの「義経」という呼称について後出本で調査を行うと、覚一本で1/16であった敬語の付く割合は、葉子本2/16、下村本11/23、流布本14/26と、明らかに時代を追うごとに高くなっていく。法皇の前に出る場面での敬語はもちろん「謙讓十尊敬」という形ではあるが、とにかく法皇などの前でも義経への敬意は忘れられにくくなるのである。更に後出本では、義経への同情が予想されるような戦乱後の章段で、義経に対する最高敬語さえも現れることがある。(覚一本には、義経への最高敬語の例はない。)

。土佐房が上つたる由を聞召して、(下・流) (卷十二・土佐房被斬) 一方、ここで清盛について見てみると、覚一本において敬語は確かに多いのだが、いわゆる最高敬語は少ない。むしろ息子の重盛の方が多いほどである。そしてその重盛の最高敬語は後出本で更に増加傾向を示すのだが、清盛には後出本での増加もほとんど見られない(注10)。増やす余裕があり、なおかつ全体的には待遇表現の向上が著しい中、敬語が増えていないということは、清盛への待遇表現が他と比べて相対的に低下していることになるといえよう。実際に、普通の敬語が消えている例もいくつかある。

このように見てくると、語り手や聴衆の好意的・同情的反応の予想される義経や義仲、さらに、もっと真正正銘の敬意が予想される重盛などは後出本において待遇表現が向上し、逆におこっている

して嫌われがちな清盛の待遇表現は低下している。つまり、「身分よりも人物の行動を重視する」という覚一本に見られた敬語の使われ方の傾向は後出本でより強くなっており、更に言うなら、その段階を越えて人物そのものを重視するようになっていられると考えられる。それぞれの人物の性格がある型―例えば「善人」「悪人」といったような単純な型―にはめこみ、それを前提とし、それに合わせてかなりの一貫性を持った敬語の使い分けが為されているわけである。

渥美かをる氏の論文(注11)によると、原平家物語においては、一貫した―単純な―性格で描かれた人物など、ほとんどいかなかったらしい。後世、「容赦ない人物」と一言で片付けられてしまいがちな清盛、「臆病者」とされる宗盛なども、原平家ではそれぞれ「人間のである」「勇ましい」といった面が描かれていたと考えられているのである。つまり、これといった固定観念なしに、いろいろな面があるのままに描かれていたことになるわけで、簡単に定義してしまうなら、原平家は叙事的なものであった、ということができるであろう。そして渥美氏は、その叙事的な原平家が叙情的なものになっていったことを、章段の増減などをもとにして言われているのだが、それは待遇表現の面からも証明できるわけである。語りの中で、語り手や聴衆の好き嫌いなどが取り入れられていった結果なのである。そしてそれは人物像に限ったことではなく、例えば死の場面において敬意が高められる傾向にあることなども、その例として挙げられる。しかし、それを最も端的に象徴しているのが覚一本に現れた「人物やその行動を重視する敬語」であろう。

とはいえ、先に述べたように、法皇の前に出た時には義経への敬語が減るなど、同じ人物でもその行動・場面によって敬語が付いた

り消えたりしており、身分より人物とは言っても覚一本ではまだ、本当に人物そのものに左右されていたわけではない。つまり、語り手・聴衆がその場面に応じた対応をしていたことになるのだが、それは、人物そのものに固定観念を持って接するやり方よりも、人物と共に物語の世界を生きたるためには良い方法であったらうと思われる。

しかし時代が進むにつれ、その「人物に固定観念を持つ」傾向が現れてくる。義仲の呼称を話の流れごとに使い分ける、という傾向が後出本で強くなっていくことからわかるように、後出本には、覚一本の傾向を受け継ぐことと同時に、その傾向を強化・整理しようとする意識があったようである。そのため、覚一本で「人物の行動」を重視して使われていた敬語は、後出本で強化・整理されて「人物そのもの」を重視する敬語へと変化していく。法皇の前でも義経への敬語が忘れられなくなったことなど、その例として挙げられよう。そしてその人物重視の傾向が更に強化された結果、人物の性格の「型」が生まれることになる。

なお、ここで一つ問題となるのは、流れごとの待遇表現の格差が後出本になるほど明確になっていく義仲と、人物の「型」との矛盾であるが、これについては、義仲に関する話には三つの「型」があるのだ、と考えたい。そしてそれは、後出本が場面に応じた対応をしているからではなく、「木曾」という呼称に対する認識の違いから覚一本の三つの流れに差を見出してしまった後出本が、それを拡大する方向へ動いた結果として現れたものだと思う。あるいは、覚一本に表れている「木曾」への好意よりも、出所が別なのではないかとさえ言われるほど格差が大きい内容（義仲の描かれ方）の隔

たりの方が強く印象に残った結果なのかもしれない。

以上、曲節と待遇表現の二側面から人物像——作者（語り手・検校等）あるいは享受者（聞き手等）の人物観への接近を試みてきた。しかし、平曲に関しては波多野流にも調査の手を広げること、待遇表現に関しては他の人物、もっと様々な語彙、更には他の文学作品について調査を行うこと等も必要と思われる、今後に俟つところが大きい。

注

- 注1 「平家物語」石母田正氏（岩波新書）
注2 「平家物語の全巻全章段を探る——巻十二 山下宏明氏（国文学 昭43・10）
注3 「平家物語全注釈上巻」富倉徳次郎氏（角川書店）、「史実との関係」鈴木則郎氏（『平家物語必携』学燈社、昭42）、「平家物語の達成——語りもの文芸として——」佐々木八郎氏（国語と国文学 昭45・1）等
注4 「重盛像の造型と変貌」川田正美氏（日本文学 昭55・11）
注5 「平家物語の基礎的研究」渥美かをる氏（笠間書院）
注6 「史実との関係」鈴木則郎氏（前出）
注7 「義仲・義経」小松茂人氏（国文学 昭33・10）
注8 「平家正節」解題（大学堂書店）
注9 呼称については「木曾と木曾殿と」笠原治氏（糸高文林7号）等
注10 「平家物語流布本の敬語表現」宮坂和江氏（実践女子大紀要5集）
注11 注5に同じ。